

## 千葉県保護対策実施要綱

平成25年12月25日

本部訓令第22号

この要綱は、暴力団等による保護対象者に対する危害行為を未然に防止するため

- 保護対策官の設置
- 保護対策の基本的配意事項

等について定めたものである。